

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社ヤマダ工芸 ハイスタッフ

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開致します。

マージン率計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

【 マージン率の内容について 】

1. **社会保険料** スタッフの雇用元として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となります。
2. **福利厚生に関する費用** 健やかに就業頂くため、一定の基準を満たした方に年に 1 回定期健康診断・ストレスチェックを実施しています。
3. **有給休暇** スタッフの皆様が有休を取得する際の費用負担も雇用元の責任となりますので、その引当費用が発生します。
4. **教育訓練に関する費用** 労働者派遣法に基づき、キャリア形成を念頭に置いた段階的かつ体系的な教育訓練を実施しています。
5. **会社運営費** その他の会社運営費として、営業担当者や事務職などの人件費・募集広告費・事務所経費・通信費・研修費用等の諸経費が発生します。

《 対象期間 2020年3月1日 ～ 2021年2月28日 》

《 対象事業所 ハイスタッフ 》

労働者派遣の実績

派遣労働者の数	292 人	2020 年 6 月 1 日現在
派遣先事業所数	208 件	2020 年度実数

派遣料金・派遣労働者の賃金（2020年度）

派遣料金の一人あたりの平均額	12,368 円	1 日 8 時間あたり
派遣社員の賃金の平均	8,552 円	1 日 8 時間あたり
マージン率	30.9%	

キャリア形成支援制度に関する事項

《 キャリアコンサルティング相談窓口 》

キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談（無料）をご希望の方は、ハイス
タッフ事業本部（TEL：0875-24-9908）までご連絡下さい。

《 キャリアアップに資する教育訓練 》

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給 状況	実施主 体	派遣労働者の費 用負担
<入職時等基礎的訓練>					
新規採用者訓練	初めて派遣する 労働者	OJT	有給	派遣元	無
入職時訓練	待機中の派遣 労働者	OJT	有給	派遣元	無
<職能別訓練>					
品質管理	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
OA 機器操作	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
<職種転換訓練>					
資格取得支援	派遣労働者	Off- JT	有給	訓練 機関	無
<階層別訓練>					
リーダーシップマネー ジメント	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
<その他教育訓練>					
ビジネスマナー	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
思考力	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無

福利厚生に関する事項

各種保険	労働者災害補償保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用
年次有給休暇	効率よく使って、新鮮な気持ちでお仕事に臨んで下さい
産前産後休暇 育児・介護休業	育児と仕事、介護と仕事の両立をサポートする制度
定期健康診断	皆様の健康管理のための定期健康診断制度
キャリアカウンセリング	キャリアに関する相談窓口を開設
メンタルヘルスライン	専門家による 24 時間・年中無休の電話相談サービス等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	所定の業務に従事する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2022 年 3 月 31 日

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社ヤマダ工芸 ハイスタッフ

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

第 23 条第 5 項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開致します。

マージン率計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

【 マージン率の内容について 】

1. **社会保険料** スタッフの雇用元として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となります。
2. **福利厚生に関する費用** 健やかに就業頂くため、一定の基準を満たした方に年に 1 回定期健康診断・ストレスチェックを実施しています。
3. **有給休暇** スタッフの皆様が有休を取得する際の費用負担も雇用元の責任となりますので、その引当費用が発生します。
4. **教育訓練に関する費用** 労働者派遣法に基づき、キャリア形成を念頭に置いた段階的かつ体系的な教育訓練を実施しています。
5. **会社運営費** その他の会社運営費として、営業担当者や事務職などの人件費・募集広告費・事務所経費・通信費・研修費用等の諸経費が発生します。

《 対象期間 2020 年 3 月 1 日 ～ 2021 年 2 月 28 日 》
《 対象事業所 ハイスタッフ 丸亀オフィス 》

労働者派遣の実績

派遣労働者の数	0 人	2020 年 6 月 1 日現在
派遣先事業所数	0 件	2020 年度実数

派遣料金・派遣労働者の賃金（2020 年度）

派遣料金の一人あたりの平均額	0 円	1 日 8 時間あたり
派遣社員の賃金の平均	0 円	1 日 8 時間あたり
マージン率	0%	

キャリア形成支援制度に関する事項

《 キャリアコンサルティング相談窓口 》

キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談（無料）をご希望の方は、ハイスタッフ事業本部（TEL：0875-24-9908）までご連絡下さい。

《 キャリアアップに資する教育訓練 》

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給 状況	実施主 体	派遣労働者の費 用負担
<入職時等基礎的訓練>					
新規採用者訓練	初めて派遣する 労働者	OJT	有給	派遣元	無
入職時訓練	待機中の派遣 労働者	OJT	有給	派遣元	無
<職能別訓練>					
品質管理	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
OA 機器操作	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
<職種転換訓練>					
資格取得支援	派遣労働者	Off- JT	有給	訓練 機関	無
<階層別訓練>					
リーダーシップマネー ジメント	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
<その他教育訓練>					
ビジネスマナー	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無
思考力	派遣労働者	OJT	有給	派遣元	無

福利厚生に関する事項

各種保険	労働者災害補償保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用
年次有給休暇	効率よく使って、新鮮な気持ちでお仕事に臨んで下さい
産前産後休暇 育児・介護休業	育児と仕事、介護と仕事の両立をサポートする制度
定期健康診断	皆様の健康管理のための定期健康診断制度
キャリアカウンセリング	キャリアに関する相談窓口を開設
メンタルヘルスライン	専門家による 24 時間・年中無休の電話相談サービス等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	所定の業務に従事する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2022 年 3 月 31 日